

今年も開催します! 楽市洛座「京の名店グルメフェア」

市立芸術大学の移転が予定される崇仁地域で、まちづくりの機運を高めることを目指し、京の名店の味を気軽に楽しんでもいただけるグルメフェアを開催します。フェアでは、ステージイベントも開催! 今年も、市立芸大の学生による演奏もお楽しみいただけます。皆様のお越しをお待ちしています。

日時 4月19日(日)午前11時～午後3時
(小雨決行)

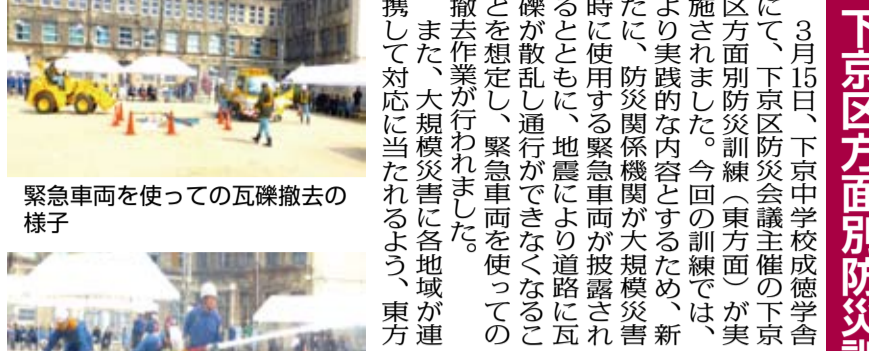
場所 平成の京町家モデル住宅展示場
RYOMO広場
(河原町通塩小路北西角)

- #### 出店者
- ・ストラーダ (イタリア料理)
 - ・きをん 萬葉軒 (西欧料理)
 - ・一之船入 (創作中華料理)
 - ・すし若 (寿司)
 - ・ごかん亭 (芦屋小雁の店)
 - ・鴨弘 (京人料理)
 - ・模綱 (ちゃんこ料理)
 - ・Sama Sama (インドネシア料理)
 - ・ホンキートンク (アメリカ料理)
 - ・いけだ食品 (スベアリブ)
 - ・イタシヨク (ワイン) など
- 料: 500円～
数量に限りがありますので完売次第、終了します。



【ステージ出演】
市立芸術大学(金管五重奏)、ボウ・ヤタニ、エルビス・タクラ

大野裕之さん(「太秦ライムライト」プロデューサー、日本チャップリン協会会長)、松本明慶さん(大仏師)、山口富蔵さん(京菓子司末富)、芦屋小雁さん(喜劇俳優)のトークも実施予定です!



下京区方面別防災訓練(東方面)を実施

3月15日、下京中学校成徳学舎にて、下京区防災会議主催の下京区方面別防災訓練(東方面)が実施されました。今回の訓練では、より実践的な内容とするため、新しに、防災関係機関が大規模災害時に使用する緊急車両が披露されることにも、地震により道路に瓦礫が散乱し通行ができなくなることを想定し、緊急車両を使つての撤去作業が行われました。

また、大規模災害に各地域が連携して対応に当たれるよう、東方面の13消防分団が連携をのつての合同訓練も実施されました。

成徳学区自主防災会の澤田昭太郎会長は「今回の訓練では学区の皆さん一人一人がバケツリレーを行うなど、学区が一体となる取り組みができた。この訓練を契機に一層助け合いの精神が息づく災害に強いまちづくりに取り組んでいきたい」と話してくださいました。

◎ 地域力推進室総務・防災担当 (☎371-7164)

5月は赤十字運動月間

「困っている人、苦しんでいる人を助けたらいい!」その想い、日本赤十字社に託してください!

日本赤十字社は世界189の国と地域にある赤十字・赤新月社の一員として、災害救護をはじめ、病気の看護、国内外的な活動を行っています。

◎ 各学区赤十字率 地域力推進室 総務・防災担当 (☎371-7170)

いづれも順不同) ※内容については変更となる場合があります
申込み 不要
主催 グルメフェア実行委員会(崇仁自治連合会、崇仁まちづくり推進委員会、下京いきいき市民活動センター)
共催 平成の京町家コンソーシアム
後援 京都市、京都市住宅供給公社
◎ 下京いきいき市民活動センター (☎371-8220)

5月7日 上下水道局「南部営業所」を開設します

下京区にお住まいの方の水道の使用開始・中止・名義変更、口座振替やクレジットカード継続払のお申込み、上下水道料金のお支払い、災害用備蓄飲料水「京の水道 疏水物語」のご注文などは、5月7日から「南部営業所」で承ります。

◎ 上下水道局お客さまサービス推進室 (☎672-7733、FAX671-4165)

けすぞう君のQ&A

～住宅用火災警報器の維持管理～

火災の被害を軽減するためには、火災の発生に早く気付くことが大切です。その決め手となるのが、寝室・階段・台所に設置されている住宅用火災警報器です。住宅用火災警報器の機能を十分に発揮させるためには、日々の手入れや点検が大切です。

◎ 下京消防署 (☎361-4411)

総合健診のご案内

①青年期健康診査(要予約)	②骨粗しょう症予防健康診査(要予約)	③胸部検診	④成人・妊婦歯科相談
対象 18歳～39歳の市民 検査日、結果説明日の2回ともを受診できる方 ※会社などで同じような健康診査を受診できる方はご遠慮ください。 ※平成28年3月31日までに40歳になられる方は、特定健康診査を受診してください。	対象 18歳～70歳の市民 検査日、結果説明日の2回ともを受診できる方(※2)	対象 15歳以上の市民(※2)	対象 18歳以上の市民と妊産婦の方
検査日 問診、身体・血圧測定、尿検査、血液検査、診察 結果説明日 結果説明、栄養・保健指導	検査日 問診、身体計測、骨塩定量検査 結果説明日 結果説明、栄養・保健指導	検査日 胸部エックス線撮影	検査日 歯科医師・歯科衛生士による歯科健診・相談・指導
費用 500円(※1)	費用 1,000円(※1)	費用 無料	費用 無料

◎ 予約先 健康づくり推進課成人保健・医療担当 (☎371-7292)

2月15日号の解答

応永28(1421)年4月の後楽光院の日記「看蘭御記」によると、①流罪の処分を受けました。

こんな時どうする? 身の回りの「あるある」笑劇場

～「笑い」と「気づき」で身近な人権について考えよう!～

日時 5月28日(木)午後2時～4時(受付:午後1時15分～)
会場 池坊学園「こころホール」(室町通四条下る鶏鉾町 池坊短期大学 洗心館地下1階)

身近に起こる何気ない出来事や言動について、人権を視点に見直してみると、これまでも少し違った何かに気付くことがあります。この度、下京区では、ユーモアあふれる楽しいお芝居を通じて身近な人権について取り上げる『あるある』笑劇場を開催します。出演は「NPO法人子育ては親育て・みりのり劇場」に所属する「どらりん劇団」です。

憲法月間の5月、人権が尊重される、笑顔あふれるまちづくりに向け、楽しいお芝居を通じて人権について一緒に考えてみませんか。

定員 100名(先着順) 費用 無料
申込方法 4月15日(水)から5月15日(金)までに電話、FAXまたはメールにて「京都いつでもコール」(1面右下参照)へ。
【FAXの場合の記載事項】
「あるある」笑劇場、代表者氏名(ふりがな)、電話番号、同伴者の氏名(ふりがな)

その他 託児室利用をご希望の方は、5月15日(金)までに電話で地域力推進室まちづくり推進担当へお申し込みください。

◎ 地域力推進室まちづくり推進担当 (☎371-7170)

下京区民卓球大会の結果

3月1日、光徳小学校体育館にて下京区民卓球大会が開催されました。当日は12学区から16チームが参加。日ごろの練習の成果を競い合われ、七条体育振興会が3年連続で優勝されました。大会の上位の結果は、以下のとおりです。

【優勝】七条体育振興会Aチーム
【準優勝】大内体育振興会チーム
【三位】光徳体育振興会Aチーム
【四位】七条第三体育振興会Aチーム

◎ 優勝された七条体育振興会の皆様

高等職業訓練促進給付金等事業について

～新たに2資格が対象となりました～

ひとり親家庭の親の就業に向けた能力開発のために実施している高等職業訓練促進給付金等事業について、平成27年4月1日から、視能訓練士、言語聴覚士の2資格が新たに対象となりました。

【対象となる場合】
市内在住の母子家庭の母及び父子家庭の父(※父子家庭の父は平成25年4月以降の入学に限る)が、以下の資格取得のため、法令の定めによる養成機関で2年以上のカリキュラムを修業する場合

【支給額】
市民税非課税世帯: 月額10万円の給付金と5万円の修了支援給付金
市民税課税世帯: 月額7万5千円の給付金と2万5千円の修了支援給付金(所得制限あり)

【申請方法】
受講開始後に申請してください。

【注意事項】
・申請を受け付けた日の属する月の分から支給します。
・受給中は定期的に在籍証明書などの提出が必要です。

◎ 申請先 支援課支援第1係 (☎371-7218)

京都市下京区市民憲章推進者表彰

3月9日「京都市下京区市民憲章推進者表彰式」が下京区役所で行われました。美化活動、安心・安全なまちづくり、自治活動など、平成26年の推進テーマに沿った活動を永年継続されている20名の方々に、区長から表彰状が贈られました。表彰を受けた方からは「今後も活動を続け、地域に貢献していきたい」との発言がありました。

◎ 区長表彰を受けた皆様(順不同・敬称略)

藤村 正和(格致)
中郷 善博(成徳)
清水 大輔(成徳)
谷田 忠文(豊園)
林 あい子(豊園)
坂下 明(淳風)
中村 正和(修徳)
大田 義夫(有隣)
川口 美枝(西大路)
松井 常孝(富山)
齋藤 とみ江(富山)
北河 廣子(安寧)
大野 実(菊池)
中本 實雅松
甲 喜久子(尚徳)
辻 生悟(尚徳)
永田 芳江(西大路)
芳江 西大路

児童館・学童保育所まつり

～コドモール 子どものつくる こどものお店!～

児童館・学童保育所では、こどもたちの健やかな成長を願って、児童館・学童保育所まつりを開催します。工夫を凝らした出し物を用意して、皆様のご来場をお待ちしています。

日時 5月23日(土)午前10時50分～午後3時
(受付:午前10時30分～)

場所 夙園学園 東和校地
(元東和小学校:南区烏丸通九条下る西側) 昨年の様子

費用 無料
内容 こどもたちが楽しむためのお店の集まり「コドモール」。こどもたちが働けちゃう、こども参加型のお店が盛りだくさん! 乳幼児さんのほっこりスペースや体を動かす運動あそびのお店もあります♪
(雨天時は規模を縮小して開催)

◎ 市児童家庭課 (☎251-2380)、公益社団法人京都市児童館学童連盟 (☎256-0280)

国民年金保険料の免除制度などを「ご存じですか」

経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請して承認されると、保険料の全額または一部が免除されます。

【免除期間の取扱】
老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されませんが、老齢基礎年金の年金額を計算するときは、保険料を納付した割合に比べ、左表の額に減額されます。

免除期間の免除額	減額後の年金額
全額	2分の1
半額	4分の3
4分の3	4分の5
4分の5	8分の7

【免除の基準】
申請者、配偶者、世帯主の前年所得をもとに決定されます。

◆若年者納付猶予制度
学生でない30歳未満の方で、経済的な理由で保険料の納付が困難な場合、申請して承認されると、保険料の納付が猶予されます。

【猶予期間の取扱】
老齢、障害基礎年金等の受給資格を判断する期間に算入されませんが、老齢基礎年金の年金額には反映されません。

◎ 保険年金課保険給付・年金担当 (☎371-7254)

こんなときは! 詐欺かも? 最近見かけない! 様子がおかしいかな? 迷わず、お近くの民生児童委員、老人福祉員、高齢サポーター(地域包括支援センター)や区役所にご相談ください。